6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
ⓐ　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　近畿地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
ⓑ　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　近畿地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。
また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資格申請書及び二次提案（高度技術）に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　上記4⑴ⓓに定める評価値の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑸　契約変更の取り扱い　受注者が作成する施工計画書のうち、技術提案に係る資料については発注者が確認するが請負代金額の変更は行わない。
ただし、不可抗力（地震、風水害等）によって、地形が変化し数量に変更があった場合は、発注者と受注者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。
また、現場条件、関係機関との協議、社会的条件（地元対応等）によって、新たな対策や施工体制の変更が生じた場合は、発注者と受注者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。
⑹　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案の全部又は一部が適正と認められた場合に、設計図書を変更し、必要があると認められる場合は、請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。
⑺　配置予定技術者の確認　落札決定後、工事実績情報システム（コリンズ）等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合以外は、申請書の差し替えは認められない。
⑻　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理（又は主任）技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。
⑼　手続における交渉の有無　無。
⑽　契約書作成の要否　要。
⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑿　技術提案書（設計数量を含む。）及び技術提案書に対する見積書等のヒアリングを行う。
⒀　技術提案の採否等
一次提案の採否並びに評価については、指名又は非指名通知と併せて通知する。
二次提案（高度技術）の採否については、書面にて通知する。
⒁　関連情報を入手するための照会窓口　上記5⑴に同じ。
⒂　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記2＜1＞⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記5⑶ⓐにより資格申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒃　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koji Tanimoto Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure of Migiaidu river bridge Steel overpass in Kinki Expressway Kisei-Route
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 30 P.M 21 September 2012
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 30 January 2013 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 30 January 2013 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 30 January 2013)
⑹　Contact point for tender documentation : Satoru Furuhara the First subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

○第２号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　丹波綾部道路桧山高架橋上部工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　京都府船井郡京丹波町大朴地先
⑷　工事内容
ⓐ　実施設計　桧山高架橋（桁端部）１式
ⓑ　施工　工事延長　Ｌ＝371m　鋼８径間連続合成少数鈑桁橋（Ｌ＝371m　最大支間長　Ｌ＝52.4m）１橋、床版工（鋼・コンクリート合成床版）Ａ＝4,128㎡、仮設計画検討１式
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成26年２月28日まで。
⑹　使用する主要な資機材
鋼材　697ｔ、コンクリート　1,433㎥、鉄筋　41ｔ
⑺から⒂までは、第１号１⑺から⒂までに同じ。
2は、第１号２に同じ。
3は、第１号３に同じ。
4　総合評価に関する事項
⑴　入札に関する事項
ⓐは、第１号４⑴ⓐに同じ。
ⓑ　一次提案については「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。
㋑は、第１号４⑴ⓑ㋑に同じ。
ⓒ及びⓓは、第１号４⑴ⓒ及びⓓに同じ。
⑵　提案について
ⓐ　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、鋼橋の桁端部の創意工夫に係る技術提案の「鋼橋の桁端部の設計の成立性及び施工方法（桁製作工を含む。）」及び鋼橋（桁端部を除く。）の耐久性の確保、向上及び維持管理性の向上を考慮した創意工夫の提案の「品質管理（材料、試験等）及び施工方法（桁製作工を含む。）」についての評価の配点は、それぞれ30：20とし、指定テーマの得点（素点）を加算点とする。
ⓑは、第１号４⑵ⓑに同じ。
⑶及び⑷は、第１号４⑶及び⑷に同じ。
5　入札手続等
⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１―５―44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課契約第二係　村上　智紀　電話06―6942―1141㈹